

各 位

不動産投資信託証券発行者名
大阪市北区堂島浜一丁目4番4号
M I Dリート投資法人
代表者名
執行役員 泉 幸 伸
(コード番号：3227)

資産運用会社名
大阪市北区堂島浜一丁目4番4号
M I Dリートマネジメント株式会社
代表者名
代表取締役社長 諸 泉 信 男
問合せ先
取締役 財務企画部部长 植 村 弘
TEL. 06-6456-0700 (代表)

本投資法人が信託受益権を通じて保有する物件等に係る協定書（大阪ビジネスパークの活用促進及び再開発検討に関する協定書）締結に関するお知らせ

M I Dリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託するM I Dリートマネジメント株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）は、本日、本投資法人の主要テナントであるパナソニック株式会社（以下「本テナント」といいます。）、関西電力株式会社及びM I D都市開発株式会社との間で、本投資法人が信託受益権を通じて保有する大阪ビジネスパーク（以下「O B P」といいます。）に所在する物件等の活用促進及び再開発検討に関する協定書（以下「本協定書」といいます。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本協定書の概要

- (1) 締 結 当 事 者：本テナント(注1)、関西電力株式会社(注2)、M I D都市開発株式会社及び資産運用会社
- (2) 協 定 期 間：平成22年4月30日から平成24年3月31日まで（但し、協定当事者間の合意により活動期間を延長することができる。）
- (3) 協 定 書 の 内 容：
 - ①本テナントと資産運用会社は、本テナント及び本テナントのグループ（子会社及び関連会社を含みます。）が、将来にわたりツイン21 O B Pパナソニックタワー（以下「本物件」といいます。）の一棟使用を継続することができるよう本物件の活用促進活動（以下「本活用促進活動」といいます。）を相互に協力して推進します。
 - ②M I D都市開発株式会社及び資産運用会社は、本物件を含む、本投資法人が信託受益権を通じて保有するO B Pに所在する物件(注3)に関する中長期的な再開発の検討（以下「本再開発検討」といいます。）を主体的に推進し、本テナントと関西電力株式会社は、低炭素社会実現をリードする新しい街づくりの観点から、商品及び技術提案等を通じて協力をを行います。
 - ③本テナント及び資産運用会社は、本活用促進活動の推進のために、また、M I D都市開発株式会社及び資産運用会社は本再開発検討の推進のために、それぞれプロジェクトチームを結成し、各プロジェクトの円滑な運営を図るために、定期的な情報交換及び検討等を行うミーティングを実施します。なお、本テナント及び関西電力株式会社はプロジェクトチームにおける本再開発検討に際し、商品及び技術提案を通じて参画します。
- (4) 本協定書締結の目的：

本投資法人が信託受益権を通じて保有するO B Pに所在する物件の活用促進及び再開発検討に向けた取り組みを推進していくことは、本投資法人の安定した資産運用に



資するものであり、OBP及びその周辺地区の持つ潜在的価値の発揮にも寄与し、ひいては大阪エリア全体の活性化にも繋がるものであると期待できることから、本協定書を締結するものです。

(注1) 本テナントは、現在本物件一棟を一括して賃借しております。

(注2) 関西電力株式会社は、資産運用会社の親会社であるMID都市開発株式会社の発行済株式総数の79.82%を保有しています。

(注3) 本投資法人は、信託受益権を通じてOBPにツイン21、松下IMPビル、パナソニック電工ビルを保有しています。

2. 今後の見通し

本投資法人の平成22年6月期（平成22年1月1日～平成22年6月30日）及び平成22年12月期（平成22年7月1日～平成22年12月31日）の運用状況の見通しについては、本協定書締結による修正はありません。

以 上

- * 本資料の配布先： 兎クラブ、大阪証券記者クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.midreit.jp>